

# 経済計画の機能についての一考察

白井 瑛 一

## ま え が き

資本主義諸国における経済計画は、各国において、第2次大戦後の経済復興とその後の経済成長政策の柱として位置づけられてきた。この経済計画についての理論的検討も、経済計画の歴史とともに30年余を経過している。

「経済計画は経済体制としての資本主義の性格を変えるものではない」というのがおお方の結論であった、と思う。

周知のように J. ガルブレイスは、『新しい産業国家』において、上述のおお方の見解とはことなる計画の位置づけをおこなっている。

一方、わが国においても、ヨーロッパ諸国においても、それぞれの経済計画の予測値は実績と乖離している。そして、そのことについての批判が「利用者」の側からその都度なされているが、経済計画の作成は続行されている。

本稿では主として、わが国の経済計画の作成者たちは、経済計画の機能と性格をどのように考えているかについて、作成者みずからが述べている自己批判の論述に即して考察し、ガルブレイス的な「計画経済」と日本の経済計画とは、その機能上からみてどのように共通の性格をもっているのかについて考察する。

## 1

第2次大戦後、いわゆる高度に発達をした資本主義国においては、いずれの国においても経済計画を作成し、そこで示された目標を達成することを経済政

策の一つの重要な課題としてきたと、一般的には解釈されている。<sup>(1)</sup>

この場合、「計画」の意味する内容は、ある時には量的な目標であったり、またある場合には、特定の方針を示すものであったり、さらには上記二つを同時に示すものであったり、漠然と解釈されている。上述のような場合に、「計画」という用語では、「経済活動にたいする人間の意識的・自覚的統制」ということが表わされていないかわりに、中立的・技術的な目標設定というせまい意味で用いられていることを特色としている。

先に、計画の資本主義への導入は、戦後多くおこなわれるようになったと述べたが、もちろん周知のごとく、計画の資本主義への導入は第2次大戦後にはじめておこなわれたのではない。このことは周知の事実であるにもかかわらず、最近は特に無視されている。

たとえば、大恐慌後のアメリカ合衆国で実施された公共投資政策は、計画的におこなわれたのであるし、ヒットラー政権下における「統制経済」は明確な目標をもった経済計画であった。<sup>(2)</sup>

資本主義諸国の経済計画が、ソ連邦における第1次5ヵ年計画(1928~32年)の実施とその成果に刺激されたものであるということ(ソ連邦の計画経済の運営において未解決の問題や否定的現象が存在したということがあったとしても、そのことは資本主義諸国の経済に計画が導入される刺激がソ連邦の5ヵ年計画であったという事実とはひとまず別の問題である)と、資本主義経済が第2次大戦以前にも経済計画を作成・実施していたことを意識的・無意識的に無視することは、経済計画の機能・性格を把握する上でも大きな誤りをおかすことにもなる。国民経済計算をはじめ計量的方法が複雑化してから経済計画の作成・実施が「可能」となったかのようにいう見解があるが、これも事実を正確にとらえていない。<sup>(3)</sup>

わが国における経済計画を、作成者みずからが叙述的に分析した著作としては『日本の経済計画』がある。この著作はすでに刊行後5年を経過しているが、この種の書物としては「古典的」文献としての地位を失ってはいないと思われる。というのは、経済社会発展計画(昭和42年3月策定)にいたるまでの諸

計画すなわち、経済自立5ヵ年計画（昭和30年12月策定）、新長期経済計画（昭和32年12月策定）、国民所得倍增計画（昭和35年12月策定）、中期経済計画（昭和40年1月策定）について検討・分析しているのであるが、これら諸計画は、計画の方法にかんしては、中期経済計画と経済社会発展計画は計量経済モデル（それ以後昭和45年4月策定の新経済社会発展計画、昭和48年4月策定の経済社会基本計画においても同じく計量経済モデルが用いられている）、それ以前のコルム方式（経済自立5ヵ年計画）と想定成長率法（新長期経済計画、国民所得倍增計画）と3種類の方法がすでに経験されてきているし、また報告書本文ではないが主要国の経済計画についての資料も紹介し、後述するようにフランスの警告指標という所得政策の独特の型を検討するなど、基本的パターンと考えられるもののすべてを検討の対象としているからである。

報告書は、現実に存在している計画の想定と実績との乖離の事実が、計画無用論に直接走るのを批判するとともに、計画作成者みずからが計画の想定と実績との乖離をどのように評価しているかということとを述べるなかで作成者が経済計画の基本的機能と性格とを規定するという形式をとっている。

国民所得倍增計画、中期経済計画、経済社会発展計画の三つの計画において計画で想定された予測値と実績との間には次のような乖離が存在していると要約している。<sup>(5)</sup>

- (1) 経済成長率が、計画より実績の方が高い。
- (2) 民間設備投資は目標を上廻り、実質消費は想定を下廻った。
- (3) 民間投資と社会資本投資との比率の改善が予想どおりに進展していない。
- (4) 国民所得に対する比率の点で振替所得、社会保険負担、研究投資が計画どおりではない。
- (5) 消費者物価の上昇率が計画における想定を上廻っている。

上に要約されていることは換言すれば、ひずみが是正されていないということとであり、そのことは各経済計画の掲げた重点的な政策課題のうち相当な部分<sup>(6)</sup>

が達成されなかったということでもある。

以上のような各項目についての計画予想値と実績との間の乖離の最大の原因は経済成長率を過少に評価したことにあり、他はこれと相互に関連すると報告は分析している。それでは何故に、経済成長率を過少に評価したのか。announcement effect を予想して低目の発表をしたからではないという。

「過剰設備の在庫や投資行動についての検討が十分でなかった」ことによるが、計量モデルそのものに誤りがあったわけではなく、乖離の主要な原因は「外生変数の想定の変異による」ものであると分析している。

また、上記の乖離が生じたことに関連する計画作成の方法上の問題点としては、次のことを指摘している。すなわち、目標値が数量的に示されていてもそれを達成するための手段は列挙されているだけで量的規定性を与えられていない、今後はこの点について「数量的あるいは論理的整合性」をもって記述される必要がある、と。<sup>(7)</sup>

計画の作成者は、企業が意思決定の参考にする予測の機能のほかに、政府の実行計画を中心とする長期的公約としての機能と、社会の諸グループの間の利害の調整の機能とが計画の機能として存在していると述べている。<sup>(8)</sup>

上記の「実行計画」は主として市場メカニズムに委ねることが困難な社会資本や社会保障にかんして、市場メカニズムに委ねられている他の部門との整合性を維持する「政府計画」が中心となり、その他に財政金融政策の大綱とそれらに関連した必要な制度的変更を含んでいる。民間部門については、「誘導指標」、政府部門については「実行計画」の形をとっているというわけである。

利害調整の場としての機能とは、大企業の市場支配力や、労組の団体交渉力によって、価格の決定や資源配分が市場メカニズムを通じて効果的におこなわれない場合に各種集団の間の協定を基礎とする意見調整によって各経済主体に「合理的行動を訴える」ものとされる。この点にかんしては、今までのところ民間経済主体は自由に行動をしてきたので大きな成果をあげていないと、述べている。

以上、予測・実行計画・利害の調整の三つに要約できる計画の機能は、所与の時期の解決すべき主要課題との関係で各々の機能の発揮のされ方が、その発揮の程度がことなるという意味で性格を変えてきているとされる。たとえば国民所得倍増計画では予測の側面が重視されたが、経済社会発展計画では資源配分に政府が介入する度合を強めており、競争機構を前提にしながらもその発現形態を異にしている。

予測の側面と実行計画の側面とのいずれを強調するかは現実の国民経済のおかれた環境のもとでの対応策に応じてその重点を変えている。しかし、いずれにせよ、予測は「政府の財政金融政策の運営を前提として」<sup>(9)</sup>いるし、実行計画も「国際経済などの与件についての予測によって影響」されるということになっている。

参考資料の部分で、わが国においてはどのような計画が選択されるべきであるかについて触れている部分では、「客観的予測としての計画の意味は失なわれてゆく傾向がみられる。このことは政府の統一した政策体系の確立が政治経済、社会の実情に照らし極めて困難であることを示すとともに計画で要求される政策体系と正確な情報提供という要請との間に矛盾を生じることを示」<sup>(10)</sup>していると、述べている。要するに、計画の三つの機能のうちの予測の機能は低下せざるを得ないと言っている。この点に注目しておく必要がある。

利害調整の場としての計画の機能については、上述と同じ部分で、つづいて、次のように指摘している。

「わが国の社会経済組織が一そう集団化し、組織化の傾向を進め、これらのグループの間の勢力が均衡するとともに、目標や手段や選択についての**イデオロギーにもとずくアプリオリな選好の差が少くなる**ときに、はじめて中央交渉を通じての国民的合意が得られる可能性が増大する。」<sup>(11)</sup>（ゴシックは筆者）

以上、経済審議会が、計画の機能・性格および実現の条件について述べていることの骨子を紹介した。

もう一度整理すると、次のようになる。

経済計画には予測の機能があるが、今後この役割は低下する。それにひきかえ、政府の公共部門にたいする実行計画は強化されるし、民間の活動にたいしても政府の実行計画に照応させるべく誘導する。社会資本形成を通じての誘導の役割は高まる。利害調整の役割は、現実には、各グループの間のイデオロギーにもとづく先験的な選好が存在するので、この機能を発揮させることは困難であるが、これについては経済メカニズムについて国民各層、各経済主体が理解を深めるように対策を講ずべきである、と。

注(1) 『日本の経済計画——経済計画基本問題研究委員会報告書』、経済審議会・経済計画基本問題研究委員会編、大蔵省刊、昭和44年、1ページ。

J. ティンバーゲン著、小金芳弘訳『経済計画』竹内書店、1965年、11ページ。

百々 和「資本主義的経済計画の課題」『国民経済雑誌』（神戸大学）昭和46年12月、59ページ。

(2) 塚本 健著『ナチス経済』東京大学出版会、1964年、「第3章、ナチス体制下の資本蓄積機構」参照。この章では、平時における統制経済機構の分析がおこなわれている。公共投資による雇用創出計画、次いで、賃金・物価ストップ、労働力配分統制、産業部門別投資規制などを実施し、労働力を政策価格の枠内に抑制しようとするのを骨子とする「計画」であったとすることができる。なお、ナチスの統制経済は全体主義的であって、戦後の「自由」経済体制の下における計画とは区別すべきだとする見解もあるが、本稿でも後述するように「自由」諸国にあっても結局、強制カルテルのもとにおける賃金統制中心の所得政策を計画の重要な部分とせざるを得なくなっている。

(3) 阿部源一著『社会化発展史論——高度資本主義国における産業社会化の動向——』同文館、昭和29年、34ページ。

(4) 前掲、ティンバーゲン著『経済計画』14ページ。

(5) 前掲、『日本の経済計画』6ページ。

(6) 同上書、2ページ。

(7) 同上書、10ページ。

(8) 同上書、15・16ページ。

(9) 同上書、19ページ。

(10) 同上書、114ページ。

(11) 同上書、115ページ。

## 2

経済審議会みずからが作成している経済計画の機能について評価した見解を以下に検討してみよう。

すでに、前述したところから明らかなように、経済審議会の作成した報告では、計画の三つの機能が、機械的に分離して把握されている。もっとも、「経済メカニズムについての国民各層の共通理解が必要である」というような表現のなかで、有機的に関連させたと主観的に考えているのかも知れない。

前に述べた範囲で考える限りでは以下にみるように、計画の三つの機能は機械的に分離して把握できるものではないのである。

計画で想定した予測値が実績と乖離している理由は、在庫投資と企業の投資活動の予測の検討とが不十分であったからだとされていた。ところで、これらはそもそも「十分」検討できるものであろうか。計量モデルの算出にあたっては、産業連関表をつかったとされている。この産業連関表では、「十分」な予測ができないことは明確に指摘され、批判されている。したがって「十分」に検討したとしてもなお、予測値と実績とは当然に乖離するものであった。なお、予測値と実績との乖離があまり大きいばあいには、これを「計画」といえるのかという疑問が「利用者」の側から出されている。<sup>(2)</sup>

上に述べたような実践的な欠点をもっていることから実際上も、予測は実績と乖離してくる。このことから、予測は計画の一つの機能にすぎないとし、今後この機能は低下すると結論するにいたっていたわけである。低下するのは予測の機能だけであろうか。

政府の実行計画としての機能は、今後ますますその重要性を増し、この実行計画を通して民間活動を誘導してゆくという役割を中期計画以後は与えられているという。政府の実行計画の重要性が高まるということ、換言すれば、政府の投資・購入などの比重が高まるということが予想されるならば、国家市場が拡大するのだから政府の直接コントロールできる活動部分は拡大することにな

り、その限りで、予測の機能は低下しないはずである。それにもかかわらず、予測機能が低下するというのは、「民間経済主体が自分に都合の良い指標のみを参考にして経済活動をおこなう」からにはかならない。特に、公共投資に向けて製品を供給する大企業が、国家市場への依存率を高めながら、当然のこととはいえ、国民経済全体としては生産を無計画的におこなうからである。「中期経済計画」での表現を借りるならば、内生変数を政府の決定にかかわる政策変数の変化に依存させることによって「望ましいと思われる目標達成」が困難になっているということになる。

政府の実行計画という計画の機能を高めるとしても、現実には「国際経済などの与件についての予測の影響をうける」ので、与件についての予測が困難な場合には、結果としての実行計画も、現実との間に大きなギャップを生ずることになる。国際経済などの与件の変化は常に予測とちがってくる。現に最近のように、国際通貨危機や「資源危機」にともなう国際価格の激変は、与件についての予測の不可能なことを示している。それにもかかわらず、計量モデルを基礎とする均衡体系を計画の柱とすることの意味はどこにあるのだろうか。

社会資本の形成において政府の実行計画が、特に近年は道路・鉄道・港湾を中心とする（経済社会基本計画ではこの3項目で約3分の1）公共投資への財政支出に支えられて遂行されつつある。経済計画の中心的役割は財政支出による国家市場の形成にあるけれども、その結果は、独占的大企業の高率・高額の利潤の獲得と高物価ということに現実にはなっている。このような場合にもなおかつ、政府部門の重要な目標である「社会資本の形成」を達成しようとするためには、「投資、価格、賃金について政府は非常に強い規制力をもつことが要求される<sup>(3)</sup>」からである。現実の経済過程をみた場合に、投資・価格・賃金についての規制のうち、「生産性上昇の範囲内で」という名のもとに賃金がまず第一に統制の対象となる。いうところの所得政策の導入である。すなわち、計画の第3の機能としてあげられていた、社会的利害の調整の場としての役割が、「政府部門の実行計画」遂行のためにも高められなければならない、とい



うことにならざるを得ない。

ところで、中期経済計画のモデルでは、「貨幣賃金の変化率は、まず第1に労働市場における需給、すなわち失業率の関数<sup>(4)</sup>」ととらえられているし、実際には寡占体制の結果としての独占的高利潤の確保とインフレ政策との結果である消費者物価上昇は、「一人あたり実質消費額と供給効果をあらわす2変数、すなわち貨幣賃金と労働生産性<sup>(5)</sup>とに」よるものであると説明されている。計画の第3の機能としての利害調整の場とは、ここで引用したような見解を通用させる場として重要なのであるし、このような見解にもとづいて、「経済メカニズムを各層に理解させるため」には、計量モデルを基礎とする均衡体系が必要なものとして存続せしめられなければならない。

フランスの経済計画では、政府の直接統制の及ぶ範囲が広い点でわが国と状況がことなっている。つまり、政府実行計画の国民経済の中で占める比率が高い。それにもかかわらず、国際収支と物価・労働対策は計画のアキレス腱と指摘され、いずれも重要な政策目標でありながら誘導計画によってはコントロールすることができないということが明確になり、フランス政府の第5次計画では「警告指標」の導入という方法をとっている。新田俊三教授は、これを次のように要約されている。<sup>(6)</sup>

- (1) 消費者物価の騰貴率が対前年同月比で主要相手国より1%上まわるとき。
- (2) 輸出の輸入カバー率が、過去12ヵ月移動平均で90%を下まわるとき。
- (3) 国内総生産の実質年増加率が2%を下まわり、工業生産では、季節調整済みで対前年同月比が2%を下まわるとき。
- (4) 生産的投資の年増加率が2.5%以下になるとき。
- (5) センサス定義による求職者が、有業人口の2.5%をこえるとき(3ヵ月連続して)。

新田教授によれば、種々の計画項目に一定の基準を設けて、この基準に接近するものにはあらかじめ適正な措置をとることになっており、しかも、いつ、

いかなる時期にその具体策を実施するかは明らかでなく、機械的、頻繁に所得政策を実施し、景気対策に役立てようとしているところに特色があるとされている。

『日本の経済計画』では、「警告指標」を導入すべきだという考え方が具体的に示されているわけではない。しかし、前述の賃金率と物価上昇についての説明の理論と、計量モデルの整合性を確保するという論理からすれば、道は、相当に強引な所得政策の導入に通じているということになる。

「経済メカニズムについての共通認識の欠如」が、「合理的政策体系を確立するためのもっとも基本的な障壁」<sup>(7)</sup>になっている以上、「現実の利害関係の中で」、経済メカニズムを理解させるためには、計画は、そもそも最初から技術的・中立的性格をもっているのだということを一貫して主張することが必要になってくる。<sup>(8)</sup> そのためには、資本主義経済の計画化は計量化が複雑化し高度化することによってはじめて可能になったと主張することが必要であるし、資本主義経済への計画導入の原因をことさらに無視することが必要である。

資本主義経済の基本的矛盾、とりわけ、現在の独占資本主義のもとにおける生産と取得との矛盾に目をつぶる立場からは、ある特定モデルを「達成すべき公平中立」なものとして設定しなければならない、そのためには、「計画」という、一見だれにでも同様な結果をもたらすと思われやすい「技術」を登場させることが必要とされる。それが、どの場合でも中立的であるとは言えないことは、「消費者価格が安定し、しかも失業率が1前後の場合でも、貨幣賃金はかなり高い上昇率をもっている（ゴシックは筆者）」という方程式の説明や、失業をなくそうとしない賃金率の決定のしかただけをみても明らかであろう。

経済審議会の資料では、フランスの警告指標の導入について、「このようなシステムは、世論に対して重要な啓蒙効果を有し、経済政策の不確実性と困難をやわらげる」<sup>(10)</sup> 利点をもっていると賞讃している。

注(1) 関 恒義著『現代資本主義と経済理論』新評論社、1968年、223・224ページ。

- (2) 前掲『日本の経済計画』169ページ、鈴木治雄昭和電工副社長談。
- (3) 同上書、16ページ。
- (4)(5) 経済企画庁編『中期経済計画』、昭和40年2月、89ページ。
- (6) 新田俊三著『フランスの経済計画』日本評論社、1969年、121ページ。前掲『日本の経済計画』142ページ。
- (7) 前掲『日本の経済計画』20ページ。
- (8) 関 恒義「計量経済学の基本的性格」『一橋論叢』第63巻第4号、98ページ参照。
- (9) 前掲『中期経済計画』89ページ。
- (10) 前掲『日本の経済計画』141ページ。

### 3

経済社会発展計画は、新産業国家論の立場に立って作成されている。必ずしもガルブレイスの著書である『新しい産業国家』の内容にのみ限定された意味での新産業国家論ではないが、「政府と共通の目的を分かちもつ企業行動を期待している<sup>(1)</sup>」。

ガルブレイスもまた、現代の大企業体制と政府とはきりはなして存在し得ないものであり、大規模な生産組織は、ソビエト型の経済であるとアメリカの経済であるとを問わず、いずれも計画を必要とし、そのことから、現在の社会主義経済は、アメリカにおけるような大企業体制に収斂しつつある、と主張する。ガルブレイスの「両体制収斂論」については別に検討する機会を持たなければならない<sup>(2)</sup>。以下では、ガルブレイスが『新しい産業国家』の中で展開している、大企業体制における計画についてのみを検討し、日本の経済計画の機能についての説明との関係に限って論及する。

『新しい産業国家』においては、技術の進歩が、経済の諸制度の変化をもたらしていると、以下のごとく説明されている。

技術が変化し、機械が筋肉労働にとって代ってきたことによって、産業に大きな変化が生じ、数十億ドルの価格の設備と数十万人の人間を使用している最大500社の法人企業<sup>(3)</sup>によって財貨とサービスの半分近くが生産されるという大きな変化がみられ、しかも、これらの巨大企業はかつてのように大株主経営者

が取締役として支配している企業ではなく、専門経営者が支配している経営体  
に変わっている。

以上のような変化は、次のことを要求する、すなわち、企業規模が巨大となり、  
そこでおこなわれる技術開発に関連する投資額が巨額になればなるほど、  
国家がより多くの技術開発の費用を負担し、技術的に高度の製品にたいする市場  
を保証することによって技術開発にともなう危険を減少させる。国家がこの  
ような援助を私企業におこなうのは、国防とか、国家威信を保つ必要性からで  
あり、ここでも技術の進歩という根元的な変化が、国家の経済過程への干与を  
規定している<sup>(4)</sup>、と。

ガルブレイスは、巨額の資金を投じてつくった生産物がそのままでは市場を  
見出せない危険があると指摘している。この点は、公共部門のみが、政府の直  
接統制下におかれるべきであるという見解とはことなり、現代アメリカ経済を  
混合経済体制としてえがいているということができる。巨額の投資にもとづく  
生産物が市場で実現されるためには、国民経済全体の「総需要」を安定させる  
ことが必要であるという、この論理は、非常に直截に、巨大企業の生産物（技  
術開発を含めて）をできるだけ多く国家が購入せよということである。

このようにえがかれる経済社会においては、市場は伝統的な経済学が語って  
きたような権威はすでもたず、計画が権威をもっている<sup>(5)</sup>。すなわち、市場は  
巨大企業が販売・購買の際に作成する企業内計画の延長線上にあってその統制  
に服するものとなっており、したがって、すでに需・給関係を調節する役目を  
果たすことはできないとされている。

彼の論理では、市場機構が十分に働かなくなったのは、いわゆる「寡占体  
制」という独占体の形成によるものではなくて、「技術進歩」という、独占・  
非独占にかかわりのない「中立的」な現象が、生産を大規模化し、生産期間を長  
期化し、生産の結果を予測することが必要になってきたので、生産手段の確保  
と、生産物の実現の両方で活動を計画的におこなうということになって<sup>(6)</sup>いる。

市場にかわるものとしての計画化というのは、上にみたように、購買独占と

販売独占による市場の独占的支配である。そうになっているのは、計画化されたからではなくて、独占体制の形成が、購買・販売独占を可能にしたのであるが。

さらに、国家にたいしては、「適当な賃金で」、必要な量だけ、必ず、労働力が供給できるような国家計画の準備を要求している。このことも、企業の都合ではなくて、「技術進歩」の必然的結果であるとしてえがかれる。

技術進歩を具体化するためには、開発研究がおこなわれなければならない、そこに国家の補助金を支出すべきである、と彼は主張しているのであるが、財政支出を必要とする研究開発は、次の順序で重要性を与えられて指定されている。すなわち、「現代の兵器の開発・供給、宇宙の探検ならびに輸送飛行機・高速地上輸送機関その他各種の核エネルギーの利用を含む広汎な現代の民生用品やサービスの開発<sup>(7)</sup>」。国家はこれらを適当な利潤を含む価格で購入することによって「市場を事実上停止させる」と。かくして、「もっとも先進的な技術の領域において市場はもっとも止揚され、したがって計画化はもっとも確実なものとなる」、それゆえに、完全に計画化された経済は、「あたたかくむかえら<sup>(8)</sup>れる」と。

上述で、民生用品の開発が第1次の重要性をもっていないのは、それが、軍事技術の開発の成果から2次的・3次的に派生するものであるという見解<sup>(9)</sup>にもとづくものであるが、同時にまた、軍事技術の開発の方がより刺激効果が大きい<sup>(10)</sup>と考えられているからである。そして、これら軍事技術の開発は「技術進歩」にとって必要だから国家が直接・間接に大規模な支出をおこなわなければならないものであると断定している。

アメリカにおいて、技術開発研究費のうち60%が政府からの支出金でまかなわれており、そしてまた、ガルブレイスが指摘する通り、軍事・宇宙開発にそれが集中的に支出されていることは周知の事実であり、軍事・宇宙開発研究の<sup>(11)</sup>成果が、軍事製品に対象化され、減価償却（高速な）が済んだ一部分が民生品の生産技術に 응용されていることも事実である。しかし、いわゆる技術進歩は、このような方法によってしかおこない得ないとする理論的根拠はどこにもな

(12) い。軍事技術の開発研究に出発点をおかない技術進歩がありうるはずである。この点を最初から排除した「技術進歩→変化→計画化」の論理は、アメリカの経済構造をそのまま反映し、肯定したものであって、だれによって「あたたかくむかえられる」ものかは自ずと明らかであろう。

ガルブレイスは、大企業において計画を作成し、實際上企業を支配しているのは所有者としての株主ではなくて、テクノストラクチャーと呼ばれる専門経営者であり、その行動原理は、極大利潤の追求にあるのではなく、仕事に対する「共鳴」である、という。共鳴とは収益を極大化する以外の目標を追求しているという主観と仕事にたいする興味、職の安定性である<sup>(13)</sup>、という。つまり、一種の経営者革命論を展開し、大企業体制は利潤追求原理によっては動かされてはいない、という。この「共鳴」に関連して、共鳴が高まるほど、労働組合の支配力・影響力は弱まり、「産業計画はいっそう安泰となる<sup>(14)</sup>」と述べている。アメリカの大労働組合が現在までのところ、経済的要求での団結行動において大きな力を発揮していることを考えた場合、ここで「産業計画の安泰」とは賃上げの抑制にはかならない。

テクノストラクチャーは、組織のために働くとして、その組織は何のために生産活動をするのか、ガルブレイスは、ここでもまた「技術進歩」のためという答を用意している。ここでは、利益追求の手段・方法としての技術の開発・改良を目的にすりかえている。したがって、「適当な利潤を含む価格で」売れない場合には技術開発がおこなわれないという現実がおおいかくされてしまう。

経営者支配論については、すでにスウィージーの批判<sup>(15)</sup>があり、依然として所有にもとづいて支配がおこなわれているのだということについては、わが国においても、馬場克三教授が指摘されている、「財界」についての規定からも明らかであり<sup>(16)</sup>、ここでは触れない。

テクノストラクチャーによって支配されている大企業は国家とどのような関係にあるべきものとしてえがかれるのであろうか。

前に引用したように、国家が総需要を効果的に管理しなければならないとす

れば、経済の公共部門は比較的大きくなくてはならない、と主張する。また「国家が、軍需品やその他の技術関係の購入をとおして、企業の最も先進的な技術分野における資本の所要額の最大部分を引きうける」ので、「軍需品やその他の技術関係の購入は、最も発達した形態の計画化を支持する<sup>(17)</sup>」という考えから、かつて、アイゼンハワー大統領でさえ憂慮した、軍産複合体の肥大化についても、軍部と大企業のテクノストラクチャーの間には国家目的についての共通の「共鳴」があり、両者ともに「計画化」を支持するのだからということによって、非難するには当たらないものとされる。

「大企業体制は、政府とかけはなれた何ものかであるとはそういつまでもいえないのであって、むしろ大企業体制は、それと国家との両者を包含する<sup>(18)</sup>ような、より大きな複合体の一部であるというふうに」みることによって、高級軍人・国防官僚が大企業に天下ることも、「技術と計画化」の前進のために容認され、賞讃されている。

日本の経済計画作成者がその理論的拠りどころとする新産業国家論の主要な著作の主要な点は以上のごとくである。それは以下のごとき特色をもった理論であるといえることができる。

「技術進歩」によってもたらされた生産力を自分でコントロールできなくなった巨大独占体は、政府の手によってこれをおこなわせるより他に危機を回避する道は残されていないのだが、政府に経済をコントロールさせるに際しては、大企業の利益はこれを確保する。それがすなわち経済の計画化と呼んだものの実体であって、だから、企業内計画を政府の計画に反映させることが必要となり、この役割はテクノストラクチャーが担当する。したがって、利害調整の場としての計画は、国家による賃金の統制を中心とする<sup>(19)</sup>。また、技術開発そのものを販売の対象としているという現実を反映して、技術開発に対する多額の援助と、その結果としての製品の大量買入れを、「技術進歩」のためにということで国家に要請する。このようなアメリカの状況を、すでに「計画化」された経済である、と描き、アメリカの経済構造のなかに根を下している産軍

複合体の活動を美化する理論である。

ガルブレイスは、『日本の経済計画』にみられたような、計画の三つの機能区分をしているわけではない。しかし、「新産業国家論」が政府に要求するのは、公共支出の増大と賃金の抑制を中心とする所得政策の導入であった。そして、同じく、ここに計画の本来の機能があった。

さて、冒頭で、第1次大戦後の「経済計画」を経済計画導入の端初とみなしたが、それは今までみてきたように、それ以後の各国の経済計画が、それぞれの資本主義の構造に規定されて、危機に対処する仕方を変えていると考えるからにはかならない。経済計画は本質的には資本主義の矛盾を緩和しようとするものであって、ガルブレイスのように、資本主義の生産関係をそのままにしておいて、「資本主義は計画化された経済に変質した」ということは勿論間違いである。それにもかかわらず、「資本主義は計画化された」と言明することは、資本主義経済が本質的には「無計画経済」でありながら、計画性<sup>(20)</sup>が「不可逆的」に増大していることの別の表現であると考えることができる。

(未完)

注(1) 前掲『日本の経済計画』110ページ。

(2) J.K.ガルブレイス著、都留重人監訳『新しい産業国家』「第9章、社会主義論——本論をはなれて」の部分のみでなく、各章で、ソビエトの経済運営と大企業体制との比較を試みているが、「経済改革」論争についての理解をはじめとして不正確である。

(3) 同上書、16ページ。

(4) 同上書、19ページ。

(5) 同上書、41・57ページ。

(6) 同上書、39ページ他。テクノストラクチャーは極大利潤を求めて活動するのではないのだから、この際に独占の高利潤を確保するというものもないということになり、すべて「最低限の収益」(222ページ他)だけが確保され、それは、論証ぬきで実際上の営業上の秘密もそのままとされたまま、「適当な利潤」であるとされることによって、独占価格も、独占利潤も消しきられてしまう。

(7)(8) 同上書、46ページ。

(9)(10) 同上書、382ページ。軍事技術の開発にのみ国家が支出を増大するべきではない



ともいっているが、軍事技術のかわりになりうるものとして宇宙開発をあげている。筆者の見解によれば宇宙開発もまた軍事技術の一環として位置づけられることによって、国家の研究補助金支出の対象となり得ている。

- (11) 科学技術庁編『昭和47年版科学技術白書』170・171ページ。1968年のアメリカの研究費総額約9兆円、政府負担額5兆4千億円。うち政府の直接使用分約5分の1である。また1972年における科学技術関係予算総額中、国防・航空宇宙・原子力の3部門で全体の約70%である。
- (12) 中村静治著『戦後日本経済と技術発展』日本評論社、1968年、292—296ページ。S. レンズ著、小原敬士訳『軍産複合体制』岩波新書、「Ⅶ 囚われの大学」で軍事研究費の大学への支出が具体的に描かれている。
- (13) 『新しい産業国家』第13・14章他。
- (14) 同上書、181ページ。
- (15) P. バラン、P. スウィージー著、小原敬士訳『独占資本』岩波書店、「第2章、巨大株式会社」参照のこと。
- (16) 馬場克三著『株式会社金融論』森山書店、昭和40年、「第7章3、支配集中機構としての株式会社」参照のこと。
- (17) 『新しい産業国家』352ページ。
- (18) 同上書、438ページ。
- (19) 同上書、292ページ以下。
- (20) 尾上久雄「現代の経済政策理論」『経済政策講座Ⅰ』有斐閣、241ページ。岡 稔「社会主義経済における計画と市場」『経済研究』1969年1月、45ページ、「計画的結合による市場的結合の代置（「社会的生産」の発展）は、エンゲルスがのべたように、資本主義の発生とともににはじまる。この代置は私有制のもとでは決して完成されないが、それはまた生産手段の社会的所有への移行だけでは完成されない。」上述で、計画対市場の問題は、社会主義対資本主義の問題とは別のことであるという見解を示されている。ガルブレイスは、国家が単一の買手になることで市場がその部分についてだけ止揚するのだと述べていたが（軍需品発注等に関連して）、そのことによって、個別資本が利潤を規定的な動機とはしていないと、すりかえている。なお、上の引用文中「エンゲルスがのべたように」とあるのは、『反デューリング論』（国民文庫版）470ページの論旨を指している。